平成30年京都市感染症発生動向調査事業における病原体検査成績

微生物部門

Detection of pathogenic agents in the Kyoto City Epidemiological Surveillance of Infectious Diseases in 2018

Division of Microbiology

Abstract

Virological and bacteriological tests were performed using various specimens from patients in the Kyoto City Epidemiological Surveillance of Infectious Diseases in 2018. Of 353 patients, 147 were positive for viral and/or bacterial agents. An annual detection rate of these agents was 41.6% of the surveyed patients. 126 strains of viruses and 37 strains of bacteria were detected in total. Seasonal Influenza viruses were detected from the patients with influenza mostly in January, February and December. Enteroviruses were detected during the period between early summer and autumn mostly in the patients with infectious gastroenteritis or Hand-foot-and-mouth disease. Various types of viruses were detected especially in the 1-4 year age group.

Key Words

Epidemiological Surveillance of Infectious Diseases 感染症発生動向調査, *Influenzavirus* インフルエンザウイルス

1 はじめに

本市では、昭和57年度から京都市感染症発生動向調査 事業を行っている。当所においては、流行性疾病の病原 体検索を行い、検査情報の作成と還元を行うとともに、 各種疾病と検出病原体との関連について解析を行ってい る。本報告では、平成30年1月から12月までに実施し た病原体検査成績を述べる。

2 材料と方法

(1) 検査対象感染症

平成30年1月から12月までに病原体検査を行った疾病は、感染性胃腸炎、インフルエンザ、ヘルパンギーナ、感染性髄膜炎、咽頭結膜熱、RSウイルス感染症、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、手足口病、流行性耳下腺炎、百日咳、不明熱、流行性角膜炎及び気管支炎の計13疾病であった。

検査材料は,市内4箇所の病原体定点(小児科定点4箇所,インフルエンザ定点4箇所,眼科定点1箇所, 基幹定点1箇所)の医療機関の協力により採取されたもので,患者353名から,ふん便147検体,鼻咽頭ぬ ぐい液 199 検体, 髄液 33 検体, 咽頭うがい液 3 検体, 尿 1 検体及び眼結膜ぬぐい液 3 検体の計 386 検体について検査を行った。

(2) 検査方法

ア ウイルス検査

検査材料を常法により前処理した後,培養細胞(FL「ヒト羊膜由来細胞」,RD-18S「ヒト胎児横紋筋腫由来細胞」,Vero「アフリカミドリザル腎由来細胞」)及びddY系乳のみマウスを用いてウイルス分離を行った。インフルエンザウイルスの分離には、培養細胞(MDCK「イヌ腎由来細胞」)を使用した。

分離したウイルスの同定には、中和反応、ダイレクトシークエンス法、蛍光抗体法(FA)及びリアルタイム RT-PCR 法を用いた。

ロタウイルス,アデノウイルスの抗原検出には免疫クロマト法(IC)を用い、ノロウイルスについてはリアルタイム RT-PCR 法により遺伝子検出を行った。

イ 細菌検査

検査材料を、直接若しくは増菌培養後に分離培地 に塗抹して分離を行った。 ふん便には、ドリガルスキー改良培地、SS 寒天培地、TCBS 寒天培地、エッグヨーク食塩寒天培地等を用いた。鼻咽頭ぬぐい液には、Q 培地及び羊血液寒天培地(溶血性レンサ球菌)、CFDN 寒天培地(百日咳菌)等を用いた。髄液は、遠心分離して得られた沈渣を羊血液寒天培地及びチョコレート寒天培地に塗抹して分離を行った。

分離した細菌の同定は、鏡検、生化学的性状検査、 血清凝集反応、PCR法等により行った。

3 成績及び考察

(1) 月別病原体検出状況(表 1)

各月の受付患者数は、1月が最も多く48名で、3月が最も少なく17名であった。年間の受付患者353名のうち147名から163株の病原微生物を検出し、受付患者当たりの検出率は41.6%であった。

ウイルス検査では、被検患者 332 名中 119 名から 126 株のウイルスを検出した。被検患者当たりのウイルス 検出率は 35.8%であった。

検出ウイルスの季節推移をみると、コクサッキーA 群ウイルスやエコーウイルスなどのエンテロウイルスは、夏から冬にかけて検出した。アデノウイルスは、概ね 1 年を通して検出した。ロタウイルスは 3~5 月に検出、ノロウイルスは、1 月~4 月及び 6 月、7 月、12 月に検出した。インフルエンザウイルスは、1 月、2 月、5 月に AH1 型、1 月、2 月に B 型を検出した。

細菌検査では、被検患者 149 名中 34 名から 37 株の 病原細菌を検出し、患者当たりの検出率は 22.8%であった。

A 群溶血性レンサ球菌は 2 月~5 月,8 月,10 月に 検出し、下痢原性大腸菌は 3 月,7 月を除き1年を通 して検出した。

(2) 感染症別病原体検出状況(表 2)

受付患者数の多かった上位 6 疾病は、感染性胃腸炎の 133 名、インフルエンザの 49 名、ヘルパンギーナの 45 名、感染性髄膜炎の 38 名、咽頭結膜熱の 33 名、RS ウイルス感染症の 32 名であった。

感染性胃腸炎は、受付患者数の 37.7%、インフルエンザ、ヘルパンギーナ、咽頭結膜熱、RS ウイルス感染症、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎などの呼吸器疾患は、49.9%を占めていた。

主な感染症別の病原体検出率は、インフルエンザが 71.4%, RS ウイルス感染症が 50.0%, A 群溶血性レンサ 球菌咽頭炎が 47.1%, 感染性胃腸炎が 45.1%, 咽頭結 膜熱が 36.4%, ヘルパンギーナが 28.9%であった。

主な感染症についてウイルスの検出状況をみると、感染性胃腸炎では、エンテロウイルス 6 種 10 株、アデノウイルス 4 種 9 株、ロタウイルス 4 株、ノロウイルス 2 種 18 株の計 13 種 41 株を、インフルエンザでは、インフルエンザウイルス 3 種 33 株、アデノウイルス 1 種 1 株、同定困難ウイルス 5 種 7 株、ライノウイルス 2 株、アデノウイルス 2 種 2 株、ノロウイルス 1 種 1 株、RS ウイルス 1 種 2 株、 中華へルペスウイルス 1 型 1 株を、咽頭結膜熱では、エンテロウイルス 1 種 1 株、アデノウイルス 4 種 10 株、RS ウイルス 1 株、単純へルペスウイルス 1 型 1 株、アデノウイルス 4 種 10 株、RS ウイルス 1 株、単純へルペスウイルス 1 型 1 株、アデノウイルス 1 型 1 株、同定困難ウイルス 1 株をそれぞれ検出した。

また,細菌の検出状況をみると,感染性胃腸炎では, 下痢原性大腸菌 25 株, 黄色ブドウ球菌 3 株, サルモネラ属菌 2 株の計 30 株を検出した。

A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎では, A 群溶血性レンサ球菌 7 株, 下痢原性大腸菌 1 株を検出した。

(3) 年齢階層別病原体検出状況(表3)

受付患者の年齢階層別分布をみると、1~4歳が142名(40.2%)で最も多く、次いで0歳の88名(24.9%)、5~9歳の76名(21.5%)、10~14歳の39名(11.0%)で、15歳以上は8名(2.3%)であった。

年齢階層別の受付患者当たりの検出率は,0歳が28.4%(ウイルス10種27株,細菌1種1株),1~4歳が41.5%(ウイルス20種53株,細菌3種18株),5~9歳が59.2%(ウイルス11種34株,細菌4種12株),10~14歳が41.0%(ウイルス6種10株,細菌3種6株),15歳以上が25.0%(ウイルス2種2株,細菌0種0株)であった。

エンテロウイルスは、0歳が最も多く5種9株を検出し、次いで $5\sim9$ 歳で4種7株を検出した。ロタウイルスは $1\sim4$ 歳で3株、 $5\sim9$ 歳で1株を検出し、アデノウイルスは0歳で2種5株、 $1\sim4$ 歳で6種16株、 $5\sim9$ 歳及び $10\sim14$ 歳ではそれぞれ1種1株であった。

インフルエンザウイルスでは、AH3 型を最も多く検出し、 $5\sim9$ 歳で 9 株、次いで $1\sim4$ 歳で 3 株、 $10\sim14$ 歳で 2 株、15 歳以上で 1 株であった。次に、B型を $5\sim9$ 歳で 8 株、 $10\sim14$ 歳で 4 株、 $1\sim4$ 歳で 1 株、また、AH1pdm09 型を $1\sim4$ 歳で 4 株、 $5\sim9$ 歳で 2 株、 $10\sim14$ 歳で 1 株を検出した。

(4) 主な疾病と病原体検出状況

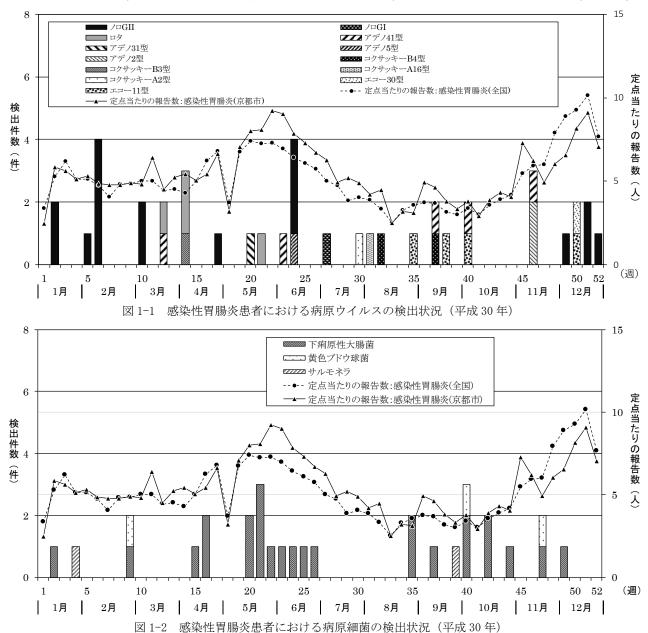
ア 感染性胃腸炎 (図 1-1, 図 1-2)

全国におけるウイルスの検出状況は,2~6月にロタウイルスが多数検出され,ノロウイルスは1~6月及び11~12月に検出数が多かった。

本市では、臨床診断名が感染性胃腸炎の受付患者 133名中60名から、ウイルス41株及び細菌30株を 検出した。

ウイルスでは、ロタウイルスは全検出数 4 株を 3 ~5 月に検出し、ノロウイルスは GI を 1 株、GII を 17 株、エンテロウイルスは 10 株、アデノウイルスは 9 株を、ほぼ 1 年を通して検出した。

細菌では,下痢原性大腸菌25株,黄色ブドウ球菌3株,サルモネラ属菌2株の計30株を検出した。



イ ヘルパンギーナ (図2)

ヘルパンギーナの流行は、全国では6月から増加し始め、7月(第30週)にピークを示して以降なだらかに減少したが、本市では、5月から増加し始め、複数のピークを示しながら12月に減少した。

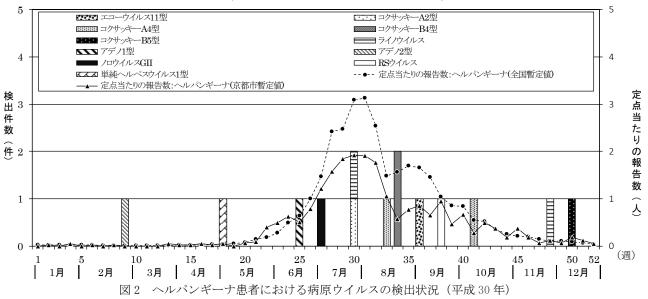
臨床診断名がヘルパンギーナの受付患者数は 45

名で、そのうち 13 名から 14 株のウイルスを検出した。病原体の内訳は、コクサッキーA 群ウイルス 2型が 1 株、4型が 2 株、コクサッキーB 群ウイルス 4型が 2 株、5型が 1 株、ライノウイルスが 2 株、エコーウイルス 11型、アデノウイルス 1型及び 2型、

ノロウイルス GII, RS ウイルス, 単純ヘルペスウイルスが各 1 株であった。ヘルパンギーナの原因とされるコクサッキーウイルスの検出比率を見ると, コクサッキーA 群ウイルス 2 型(7.1%), 4 型(14.3%), 5 型(7.1%)

であった。

全国の病原体検出状況を見ると,平成30年(2018年)は,コクサッキーA群ウイルス4型(27.2%),2型(18.1%),10型(11.6%),5型(3.2%),16型(1.9%)の順であった。



ウ インフルエンザ (図 3-1, 図 3-2)

本市感染症発生動向調査患者情報によると,2017/18 (H29/30) シーズンでは,インフルエンザは 平成29年11月の第48週に定点当たり報告数が1.0を超え,流行期に入った。平成30年の第5週にピークを形成後緩やかに減少しながら,4月の第14週に1.0を下回り終息した。全国でも数週の差はあるものの同様の流行の動きであった。

本市でのインフルエンザウイルスの検出状況をみると、平成29年11月の第48週から平成30年5月の第21週までAH1pdm09型を12株検出し、平成29年11月第48週から平成30年4月の第14週にAH3型を12株、平成29年12月第52週から平成30年第8週にB型を16株検出した。全国的にも2017/18シーズンは、シーズンはじめからA型とB型が同時流行した。

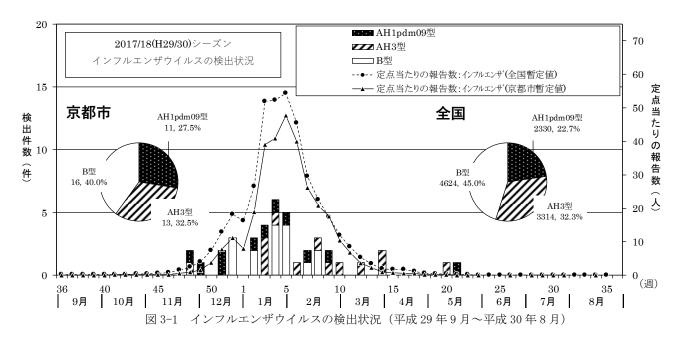
また、本市感染症発生動向調査患者情報によると2018/19(H30/31)シーズンでは、インフルエンザは、例年より少し遅れて平成30年12月の第51週に定点当たり報告数が1.0を超え、インフルエンザの流行期に入り、平成31年の第4週にピークを形成後緩やかに減少しながら終息を迎えた。全国でも数週の差はあるものの同様の流行の動きであった。

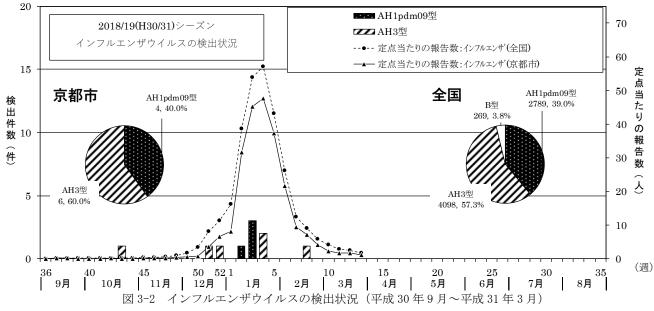
本市でのインフルエンザウイルスの検出状況をみ

ると、平成30年10月の第43週から平成31年2月の第8週までAH3型を6株検出し、平成31年1月の第2週から第3週にAH1pdm09型を4株検出した。B型は0株であった。全国的にも2018/19シーズンは、AH1pdm09型に比べてAH3型の検出がやや多かったことが分かる。

インフルエンザワクチンが任意接種となってから, ワクチンの接種率が低下している現状と抗体調査の 結果からみても,各流行型に対する市民の抗体保有 率は低いものと考えられる。日本ではインフルエン ザの非流行期と考えられていた夏季や,海外渡航後 に発症した者からの検出報告も増えており,患者発 生と流行ウイルスの型別とを迅速かつ的確に把握す る感染症発生動向調査は,インフルエンザの流行予 防対策のためにも,今後ますます重要になると考え られる。

また, 抗ウイルス薬オセルタミビル及びペラミビル に 耐性 を 持 つ イ ン フ ル エ ン ザ ウ イ ル ス A(H1N1)pdm09型は全国で 1.6% (2018/19シーズン)が確認されており, 当所でも耐性ウイルスの確認を実施するとともに, 今後の動向に注意していく必要がある。





工 咽頭結膜熱 (図4)

本市における臨床診断名が咽頭結膜熱の受付患者数は33名で、そのうち12名からアデノウイルス2型を5株、3型を2株、4型を1株、5型を2株、エコーウイルス11型、RSウイルス、単純ヘルペスウイルスを各1株の合計13株検出した。同定困難ウイルスは1検体であった。

本疾病の原因とされるアデノウイルス 1~7 型及び 11 型については、検出数の 71.4%にあたる 10 株(2型5株,3型2株,4型1株,5型2株)を検出

した。

平成 30 年の全国の咽頭結膜熱におけるウイルスの検出状況では、アデノウイルス3 型が最も多く38.8%,次いで2型が34.8%,1型が14.5%,5型が5.5%,54型が2.3%であった。

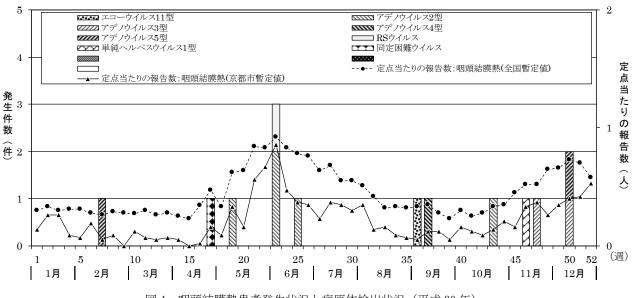


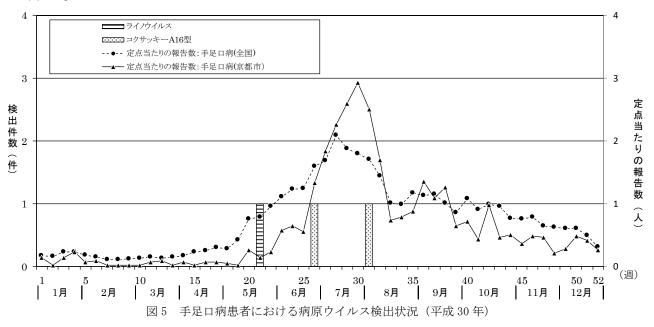
図4 咽頭結膜熱患者発生状況と病原体検出状況(平成30年)

才 手足口病(図5)

平成30年は,全国の定点当たりの報告数が警報開始基準値の5.0を超えることはなかった。本市でも同様であった。

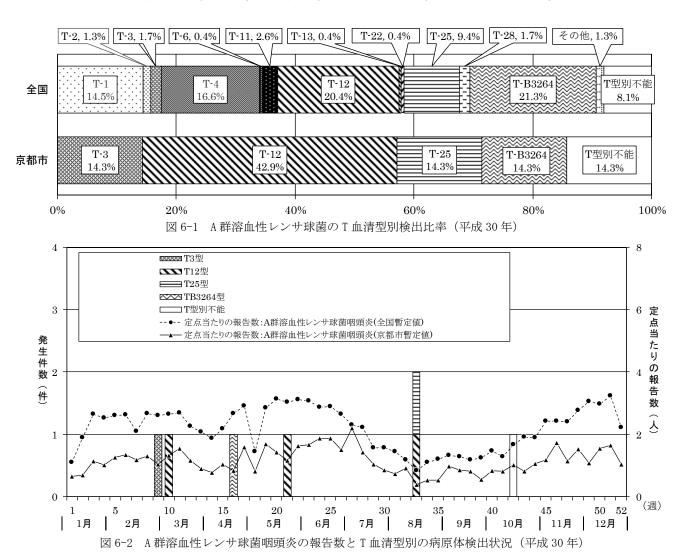
手足口病を引き起こすウイルスとしては, コクサッキーA 群ウイルス 6型, 10型, 16型, エンテロウイルス 71型が代表に挙げられるが,本市では,臨床診断名が手足口病の受付患者数は 15名で,そのうち2名から,コクサッキーA 群ウイルス 16型を2株検出した。

また,全国では,コクサッキーA 群ウイルス 16型が 267株(24.1%),6型が 106株(9.6%),9型が 30株(2.7%),10型が 17株(1.5%),エンテロウイルス 71型が 322株(29.1%),エコーウイルス 18型が 40株(3.6%),その他 324株(29.3%)の計1,106株で,平成 29年が 2,236株,平成 28年が 772株,平成 27年が 1,832株の検出となっており,隔年での流行が見られる。



カ A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎 (図 6-1, 図 6-2)

本市における臨床診断名が A 群溶血性レンサ球菌 咽頭炎の受付患者数は 17 名で, そのうち 7 名から A 群溶血性レンサ球菌を 7 株検出した。 T 血清型別検 出比率でみると、劇症型溶血性レンサ球菌感染症事例における検出が多い T-1 型の検出率は、全国で14.5%、本市では0%であった。



(4) 検体別・検出方法別病原ウイルス検出状況 (表 4) エコーウイルスは、全9株のうち、8株がRD-18S 細胞で 分離され、30型の1株のみFL 細胞から分離された。

コクサッキーウイルスA群では、2型の1株がRD-18S細胞及び乳のみマウスで分離され、4型の2株、16型の2株が乳のみマウスで分離された。コクサッキーウイルスB群では、3型の1株、4型の1株、5型の2株がFL細胞及びVero細胞で分離、4型の1株がFL細胞、Vero細胞及び乳のみマウスで分離、4型の2株、5型の1株がFL細胞で分離された。

アデノウイルスは、FL 細胞、RD-18S 細胞及び Vero 細胞でそれぞれ分離された。

インフルエンザウイルスは、35 株のうち23 株が MDCK 細胞で分離され、12 株が遺伝子検査によってウイルス遺伝子を検出した。

ロタウイルスは IC 法により抗原を検出し、ノロウイルス及びライノウイルスは、遺伝子検査によりウイルス遺伝子を検出した。

RS ウイルスは、遺伝子検査により13株からウイルス遺

伝子を検出し、3株はFL細胞、1株はFL細胞及びVero細胞で分離された。

単純ヘルペスウイルスは、FL 細胞、RD-18S 細胞、Vero 細胞で分離された。

培養細胞法によるウイルスの検査体制はほぼ確立されているが、被検患者から採取した検体中に活性のあるウイルスが存在していることが必須条件となり、採取後の温度や期間等の保管条件によっては失活し検出できなくなる。また、分離困難なウイルスも存在するといった欠点がある。感染症発生動向調査においても、迅速な実験室診断が要請される傾向は年々ますます強まっており、検出率と迅速性の向上を目指して、培養細胞法と並行して可能な限り新たな検査技術の導入を図っていかなければならないと考え

4 まとめ

る。

(1) 京都市感染症発生動向調査事業における病原体検査(定 点医療機関分)では、受付患者353名のうち147名(41.6%) から病原体を検出した。ウイルスでは、被検患者332名中 119名(35.8%)から、エコー、コクサッキーA群・B群、ア デノ, ロタ, 単純ヘルペス, ノロ, インフルエンザ等のウイルス 24 種類 125 株 (同定困難ウイルスを含めると 25 種類 126 株) を検出した。細菌では、被検患者 149 名中 34 名(22.8%)から、A 群溶血性レンサ球菌、黄色ブドウ球菌、サルモネラ属菌、下痢原性大腸菌の細菌 37 株を検出した。

- (2) 感染症別病原体の検出率は、疾病の種類により異なり、 インフルエンザが最も高率で71.4%、次いでRS ウイルス感 染症の50.0%、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎の47.1%、感染 性胃腸炎の45.1%、咽頭結膜熱の36.4%であった。
- (3) ウイルスでは、夏から冬にかけてコクサッキー及びエコー等のエンテロウイルスをヘルパンギーナ患者などから検出した。ノロウイルスは、1~4月、6月、7月及び12月と、冬季及び夏季に多く検出し、ロタウイルスは、3~5月の春季に検出した。
- (4) 年齢階層別病原体検出状況では,5~9歳の検出率が最も高く59.2%で,次いで1~4歳の41.5%,10~14歳の41.0%,0歳の28.4%,15歳以上の25.0%であった。受付患者数では,1~4歳が142名(40.2%)と最も多く,多種多様の病原体を検出した。

| 乘 | 匠 4 | 全 华 | : EE | 兄 禄 | } (

 | · %

 | :)
 | | | \ | _ | 3.7 | 1.8

 | 9.0 | 1.2 | 1.2
 | 9.0
 | 2.5 | 1.8 | 1.8
 | 9.0
 | 5.5 | 1.8 | 9.0 | 1.8 | 9.0 | 3.1 | 2.5 | 9.0 | 11.0 | 10.4 | 1.2 | 4.3 | 9.2 | 8.0 | 9.0 | 77.3 | | \ | \ | 4.3 | 1.8 | 1.2
 | 15.3 | 22.7 | 1000 |
|------------------------------|---|---|---|--
--
--

--
--
---|---|--
--|---|--|---
--
---|---|---
--
--|---|---|--
--

---|---------|---------|--
--|---|--------|--------|-----------|--|--------|--------------|---|---|-----|----------|------|--|-------|---|-----------|---------|---|---------|------|---------------------------------------|
| | | | 900 | 000 |

 |

 | 147
 | 41.6 | 332 | 119 | 35.8 | 9 | 3

 | 1 | 2 | 2
 | 1
 | 4 | 3 | 9
 | 1
 | 6 | 3 | 1 | 3 | 1 | 5 | 4 | 1 | 18 | 17 | 2 | 7 | 15 | 13 | 1 | 126 | 149 | 34 | 22.8 | 7 | 3 | 2
 | 25 | 37 | 100 |
| L | 147 | 199 | 33 | 3 | 1

 | 3

 |
 | | | | | |

 | | |
 |
 | | |
 |
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | | |
| 31 | 14 | 17 | 2 | 0 | 0

 | 0

 | 14
 | 45.2 | 28 | 13 | 46.4 | 1 | 3

 | | |
 |
 | | 1 |
 |
 | | 1 | | 1 | | | | | 4 | 1 | | | 2 | | | 14 | 15 | 1 | 6.7 | | |
 | 1 | 1 | 75 |
| 23 | 6 | 13 | 33 | 2 | 1

 | 0

 | 7
 | 30.4 | 21 | 53 | 23.8 | |

 | | |
 |
 | | | 1
 |
 | 2 | 1 | | | | 1 | | | | | 1 | | | | | 9 | 6 | 2 | 22.2 | | 1 |
 | 1 | 2 | α |
| 24 | 11 | 14 | 2 | 0 | 0

 | 0

 | 13
 | 54.2 | 21 | 6 | 42.9 | 2 |

 | | 1 |
 |
 | | |
 |
 | 1 | | | | | 1 | | | | 3 | | | 1 | | | 6 | 13 | 5 | 38.5 | 1 | 1 |
 | 5 | 7 | 16 |
| 21 | 6 | 11 | က | 0 | 0

 | 0

 | 12
 | 57.1 | 21 | 10 | 47.6 | 2 |

 | | |
 |
 | 1 | 2 |
 |
 | | | 1 | | | 1 | | | | က | | | | | | 10 | 7 | 2 | 28.6 | | | 1
 | 1 | 23 | 15 |
| 26 | 12 | 14 | 2 | 0 | 0

 | 0

 | 10
 | 38.5 | 22 | 7 | 31.8 | 1 |

 | | 1 |
 |
 | က | |
 |
 | | | | | | | | | | က | | | | | | œ | 13 | 4 | 30.8 | 2 | |
 | 2 | 4 | 19 |
| 34 | 11 | 22 | 9 | 0 | 0

 | 1

 | 9
 | 17.6 | 33 | 9 | 18.2 | |

 | 1 | | 1
 |
 | | | 1
 |
 | | | | | | | | 1 | 1 | 1 | | | | | | 9 | 6 | 0 | 0.0 | | |
 | | 0 | 9 |
| 33 | 21 | 13 | 2 | | 0

 | 0

 | 12
 | 36.4 | 32 | 6 | 28.1 | |

 | | | 1
 |
 | | |
 |
 | 3 | | | 1 | | Т | | | 9 | 1 | | | | | | 11 | 17 | 4 | 23.5 | | |
 | 4 | 4 | 70 |
| 38 | 12 | 25 | က | 0 | 0

 | 0

 | 12
 | 31.6 | 35 | 8 | 22.9 | |

 | | |
 |
 | | | 1
 |
 | 1 | | | | 1 | | 1 | | | 1 | 1 | 1 | 1 | | | œ | 17 | 9 | 35.3 | 1 | |
 | 9 | 7 | 75 |
| 26 | 14 | 11 | 2 | 0 | 0

 | 0

 | 12
 | 46.2 | 25 | 8 | 32.0 | |

 | | |
 | 1
 | | |
 |
 | | | | | | | 2 | | 1 | 21 | | | 23 | | 1 | 6 | 11 | 4 | 36.4 | 1 | |
 | 3 | 4 | 13 |
| 17 | 6 | 9 | 2 | 0 | 0

 | 0

 | 7
 | 41.2 | 16 | 9 | 37.5 | |

 | | |
 |
 | | |
 |
 | | | | | | 1 | 1 | | 2 | 1 | | | 2 | | | 7 | 11 | 1 | 9.1 | 1 | |
 | | 1 | α |
| 32 | 13 | 20 | 2 | 0 | 0

 | 1

 | 16
 | 50.0 | 31 | 14 | 45.2 | |

 | | |
 |
 | | |
 |
 | 1 | | | 1 | | | | | 4 | | | 2 | 33 | 3 | | 14 | 14 | 3 | 21.4 | 1 | 1 |
 | 1 | 3 | 17 |
| 48 | 12 | 33 | 4 | 0 | 0

 | 1

 | 26
 | 54.2 | 47 | 24 | 51.1 | |

 | | |
 |
 | | |
 |
 | 1 | 1 | | | | | | | က | 1 | | 4 | 4 | 10 | | 24 | 13 | 2 | 15.4 | | | 1
 | 1 | 2 | 9.6 |
| ※
※
※
今
付
患者数 | | 明明なぐい液 | 髄液 | 咽頭うがい液 | 尿

 | 眼結膜ぬぐい液

 | 病原体檢出患者数
 | 患者当たりの検出率(%) | 被檢患者数 | 検出患者数 | 患者当たりの検出率(%) | Hコー11階 | Hコー30階

 | _ | _ | _
 | 1 コクサッキーB3型
 | コクサッキーB4型 | コクサッキーB5型 | ライノウイルス
 | アデノ1型
 | アデノ2型 | ア アゲノ3型 | | / アデノ5型 | アデノ31型 | アデノ41型 | ロタウイルス | /ロウイルスGI型 | ノロウイルスGII型 | RSウイルス | 単純ヘルペスウイルス1型 | イ インフルエンザAH1pdm09型 | ン
インフルエンザAH3型 | _ | 同定困難ウイルス | - 1 | 被檢患者数 | 検出患者数 | 患者当たりの検出率(%) | 群溶血性レンサ球菌 | 黄色ブドウ球菌 | サルモネラ
 | 下痢原性大腸菌 | | 4 |
| | 48 32 17 26 38 33 34 26 21 24 23 31 353 | 総受付患者数 48 32 17 26 38 33 34 26 21 24 23 31 353 353 31 353 31 3 9 14 12 21 11 12 9 11 9 14 14 15 | 付患者数 48 32 17 26 38 33 34 26 21 24 23 31 353 12 12 13 12 21 11 12 9 11 9 14 14 14 14 14 13 17 19 19 19 19 19 19 19 10 | 総受付患者数 48 32 17 26 38 33 34 26 26 21 24 23 31 35 35 35 35 35 35 35 35 35 35 35 35 35 | 受付债者数 48 36 38 34 26 21 24 25 31 35 35 35 36 36 36 36 37 36 36 36 36 36 36 36 36 36 36 36 36 37 36 <th< td=""><td>受付债者数 48 36 38 34 26 21 24 25 31 35 <th< td=""><td>受付债者数 48 36 34 26 21 24 26 31 26 31 36 36 36 36 37 36 37 353 36 36 37 36 36 37 36 36 36 36 37 47 36 <t< td=""><td>受付债者数 48 36 38 34 26 21 26 31 26 31 26 31 26 21 26 21 40 21 41 12 21 11 12 21 11 12 31 41 11 14 11 14 11 14 11 14 13 17 193 (本 4 2 6 13 22 14 11 14 13 17 199 (本 4 2 2 13 2 6 2 3 2 3 2 3 3 3 3 3 3 4 4 1 14 11 14 13 14 13 14 1</td><td>受付债者数 48 32 17 26 38 34 26 21 24 23 31 7 33 液 12 13 12 14 11 12 11 12 9 14 147</td><td>受付债者数 48 32 48 34 26 34 26 34 26 34 26 34 26 34 26 34 26 34 26 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36</td><td>受付债者数 48 32 17 26 38 34 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 11 12 21 14 12 21 14 12 21 14 11 14 13 17 149 147 140 14</td></t<></td></th<><td>受付债者数 48 32 17 26 38 33 34 26 21 24 23 31 35 38 液 12 13 21 11 12 11 12 14 1</td><td>製売付惠者数 48 32 17 26 38 34 26
 21 24 23 31 35 34 26 21 24 23 31 48 36 48 36 31 40 <t< td=""><td>(株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株)</td><td>(株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株)</td><td>(受付债者数 48 32 17 26 38 34 26 21 24 23 31 48 56 21 24 26 24 11 12 24 13 14 <t< td=""><td>(検付し書談 48) 48 32 17 26 38 34 26 21 24 26 21 24 26 21 24 26 21 24 26 21 4 26 21 11 12 21 11 12 21 11 12 21 14</td><td>受付债者数 48 32 17 26 88 83 84 26 21 24 23 31 24 26 21 24 24 23 31 26 24 11 12 11 12 11 13 14 147 363 46 (收收 12 13 20 13 22 14 11 14 <</td><td>(株) (地) (地) (地) (地) (地) (地) (地) (地) (地) (地</td><td>受付债者数 48 32 34 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 31 26 31 36 31 36 34 46 32 41 12 31 12 31 12 31 31 36 36 46 31 32 30 31 36 34 46 34 31 31 36 46 46 31 31 36 31 36 46 36 31 30 31 36 36 36 36 36 30 <th< td=""><td>機能性機能 48 32 17 26 38 33 34 26 21 24 26 21 24 26 21 24 26 21 21 21 34 36 <th< td=""><td>(株検性機能を</td><td></td><td>(特殊性機能) (48) 82 17 26 38 83 34 26 21 24 25 31 35 35 35 35 35 35 3</td><td>(24) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (</td><td>(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)</td><td>(特殊性</td><td>(特別</td><td>(</td><td>(株) (4) (4) (4) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5</td><td>(2)</td><td>(特殊)</td><td>(中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中)</td><td>(2.14) (2.14)</td><td></td><td></td><td></td><td> Packer P</td><td></td><td>(2.14) (2.14)
(2.14) (2.14)</td><td> 1</td><td> 1</td><td>Weighting the first of the first o</td><td> 1</td><td> 1</td><td> 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.</td></th<></td></th<></td></t<></td></t<></td></td></th<> | 受付债者数 48 36 38 34 26 21 24 25 31 35 <th< td=""><td>受付债者数 48 36 34 26 21 24 26 31 26 31 36 36 36 36 37 36 37 353 36 36 37 36 36 37 36 36 36 36 37 47 36 <t< td=""><td>受付债者数 48 36 38 34 26 21 26 31 26 31 26 31 26 21 26 21 40 21 41 12 21 11 12 21 11 12 31 41 11 14 11 14 11 14 11 14 13 17 193 (本 4 2 6 13 22 14 11 14 13 17 199 (本 4 2 2 13 2 6 2 3 2 3 2 3 3 3 3 3 3 4 4 1 14 11 14 13 14 13 14 1</td><td>受付债者数 48 32 17 26 38 34 26 21 24 23 31 7 33 液 12 13 12 14 11 12 11 12 9 14 147</td><td>受付债者数 48 32 48 34 26 34 26 34 26 34 26 34 26 34 26 34 26 34 26 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36</td><td>受付债者数 48 32 17 26 38 34 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 11 12 21 14 12 21 14 12 21 14 11 14 13 17 149 147 140 14</td></t<></td></th<> <td>受付债者数 48 32 17 26 38 33 34 26 21 24 23 31 35 38 液 12 13 21 11 12 11 12 14 1</td> <td>製売付惠者数 48 32 17 26 38 34 26 21 24 23 31 35 34 26 21 24 23 31 48 36 48 36 31 40
 40 40 40 40 40 40 40 40 40 <t< td=""><td>(株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株)</td><td>(株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株)</td><td>(受付债者数 48 32 17 26 38 34 26 21 24 23 31 48 56 21 24 26 24 11 12 24 13 14 <t< td=""><td>(検付し書談 48) 48 32 17 26 38 34 26 21 24 26 21 24 26 21 24 26 21 24 26 21 4 26 21 11 12 21 11 12 21 11 12 21 14</td><td>受付债者数 48 32 17 26 88 83 84 26 21 24 23 31 24 26 21 24 24 23 31 26 24 11 12 11 12 11 13 14 147 363 46 (收收 12 13 20 13 22 14 11 14 <</td><td>(株) (地) (地) (地) (地) (地) (地) (地) (地) (地) (地</td><td>受付债者数 48 32 34 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 31 26 31 36 31 36 34 46 32 41 12 31 12 31 12 31 31 36 36 46 31 32 30 31 36 34 46 34 31 31 36 46 46 31 31 36 31 36 46 36 31 30 31 36 36 36 36 36 30 <th< td=""><td>機能性機能 48 32 17 26 38 33 34 26 21 24 26 21 24 26 21 24 26 21 21 21 34 36 <th< td=""><td>(株検性機能を</td><td></td><td>(特殊性機能) (48) 82 17 26 38 83 34 26 21 24 25 31 35 35 35 35 35 35 3</td><td>(24) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (</td><td>(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)</td><td>(特殊性</td><td>(特別</td><td>(</td><td>(株) (4) (4) (4) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5</td><td>(2)</td><td>(特殊)</td><td>(中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中)</td><td>(2.14) (2.14)</td><td></td><td></td><td></td><td> Packer P</td><td></td><td>(2.14) (2.14)
(2.14) (2.14)</td><td> 1</td><td> 1</td><td>Weighting the first of the first o</td><td> 1</td><td> 1</td><td> 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.</td></th<></td></th<></td></t<></td></t<></td> | 受付债者数 48 36 34 26 21 24 26 31 26 31 36 36 36 36 37 36 37 353 36 36 37 36 36 37 36 36 36 36 37 47 36 <t< td=""><td>受付债者数 48 36 38 34 26 21 26 31 26 31 26 31 26 21 26 21 40 21 41 12 21 11 12 21 11 12 31 41 11 14 11 14 11 14 11 14 13 17 193 (本 4 2 6 13 22 14 11 14 13 17 199 (本 4 2 2 13 2 6 2 3 2 3 2 3 3 3 3 3 3 4 4 1 14 11 14 13 14 13 14 1</td><td>受付债者数 48 32 17 26 38 34 26 21 24 23 31 7 33 液 12 13 12 14 11 12 11 12 9 14 147</td><td>受付债者数 48 32 48 34 26 34 26 34 26 34 26 34 26 34 26 34 26 34 26 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36</td><td>受付债者数 48 32 17 26 38 34 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 11 12 21 14 12 21 14 12 21 14 11 14 13 17 149 147 140 14</td></t<> | 受付债者数 48 36 38 34 26 21 26 31 26 31 26 31 26 21 26 21 40 21 41 12 21 11 12 21 11 12 31 41 11 14 11 14 11 14 11 14 13 17 193 (本 4 2 6 13 22 14 11 14 13 17 199 (本 4 2 2 13 2 6 2 3 2 3 2 3 3 3 3 3 3 4 4 1 14 11 14 13 14 13 14 1 | 受付债者数 48 32 17 26 38 34 26 21 24 23 31 7 33 液 12 13 12 14 11 12 11 12 9 14 147 | 受付债者数 48 32 48 34 26 34 26 34 26 34 26 34 26 34 26 34 26 34 26 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 34 36 | 受付债者数 48 32 17 26 38 34 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 11 12 21 14 12 21 14 12 21 14 11 14 13 17 149 147 140 14 | 受付债者数 48 32 17 26 38 33 34 26 21 24 23 31 35 38 液 12 13
 21 11 12 11 12 14 1 | 製売付惠者数 48 32 17 26 38 34 26 21 24 23 31 35 34 26 21 24 23 31 48 36 48 36 31 40 <t< td=""><td>(株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株)</td><td>(株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株)</td><td>(受付债者数 48 32 17 26 38 34 26 21 24 23 31 48 56 21 24 26 24 11 12 24 13 14 <t< td=""><td>(検付し書談 48) 48 32 17 26 38 34 26 21 24 26 21 24 26 21 24 26 21 24 26 21 4 26 21 11 12 21 11 12 21 11 12 21 14</td><td>受付债者数 48 32 17 26 88 83 84 26 21 24 23 31 24 26 21 24 24 23 31 26 24 11 12 11 12 11 13 14 147 363 46 (收收 12 13 20 13 22 14 11 14 <</td><td>(株) (地) (地) (地) (地) (地) (地) (地) (地) (地) (地</td><td>受付债者数 48 32 34 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 31 26 31 36 31 36 34 46 32 41 12 31 12 31 12 31 31 36 36 46 31 32 30 31 36 34 46 34 31 31 36 46 46 31 31 36 31 36 46 36 31 30 31 36 36 36 36 36 30 <th< td=""><td>機能性機能 48 32 17 26 38 33 34 26 21 24 26 21 24 26 21 24 26 21 21 21 34 36 <th< td=""><td>(株検性機能を</td><td></td><td>(特殊性機能) (48) 82 17 26 38 83 34 26 21 24 25 31 35 35 35 35 35 35 3</td><td>(24) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (</td><td>(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)</td><td>(特殊性</td><td>(特別</td><td>(</td><td>(株) (4) (4) (4) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5</td><td>(2)</td><td>(特殊)</td><td>(中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中)</td><td>(2.14) (2.14)
(2.14) (2.14)</td><td></td><td></td><td></td><td> Packer P</td><td></td><td>(2.14) (2.14)</td><td> 1</td><td> 1</td><td>Weighting the first of the first o</td><td> 1</td><td> 1</td><td> 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.</td></th<></td></th<></td></t<></td></t<> | (株) | (株) | (受付债者数 48 32 17 26 38 34 26 21 24 23 31 48 56 21 24 26 24 11 12 24 13 14 <t< td=""><td>(検付し書談 48) 48 32 17 26 38 34 26 21 24 26 21 24 26 21 24 26 21 24 26 21 4 26 21 11 12 21 11 12 21 11 12 21 14</td><td>受付债者数 48 32 17 26 88 83 84 26 21 24 23 31 24 26 21 24 24 23 31 26 24 11 12 11 12 11 13 14 147 363 46 (收收 12 13 20 13 22 14 11 14 <</td><td>(株) (地) (地) (地) (地) (地) (地) (地) (地) (地) (地</td><td>受付债者数 48 32 34 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 31 26 31 36 31 36 34 46 32 41 12 31 12 31 12 31 31 36 36 46 31 32 30 31 36 34 46 34 31 31 36 46 46 31 31 36 31 36 46 36 31 30 31 36 36 36 36 36 30 <th< td=""><td>機能性機能 48 32 17 26 38 33 34 26 21 24 26 21 24 26 21 24 26 21 21 21 34 36 <th< td=""><td>(株検性機能を</td><td></td><td>(特殊性機能) (48) 82 17 26 38 83 34 26 21 24 25 31 35 35 35 35 35 35 3</td><td>(24) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (</td><td>(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)</td><td>(特殊性</td><td>(特別</td><td>(</td><td>(株) (4) (4) (4) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5</td><td>(2)</td><td>(特殊)</td><td>(中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中)</td><td>(2.14) (2.14)
(2.14) (2.14)</td><td></td><td></td><td></td><td> Packer P</td><td></td><td>(2.14) (2.14)</td><td> 1</td><td> 1</td><td>Weighting the first of the first o</td><td> 1</td><td> 1</td><td> 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.</td></th<></td></th<></td></t<> | (検付し書談 48) 48 32 17 26 38 34 26 21 24 26 21 24 26 21 24 26 21 24 26 21 4 26 21 11 12 21 11 12 21 11 12 21 14 | 受付债者数 48 32 17 26 88 83 84 26 21 24 23 31 24 26 21 24 24 23 31 26 24 11 12 11 12 11 13 14 147 363 46 (收收 12 13 20 13 22 14 11 14 < | (株) (地) (地) (地) (地) (地) (地) (地) (地) (地) (地 | 受付债者数 48 32 34 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 26 21 31 26 31 36 31 36 34 46 32 41 12 31 12 31 12 31 31 36 36 46 31 32 30 31 36 34 46 34 31 31 36 46 46 31 31 36 31 36 46 36 31 30 31 36 36 36 36 36 30 <th< td=""><td>機能性機能 48 32 17 26 38 33 34 26 21 24 26 21 24 26 21 24 26 21 21 21 34 36 <th< td=""><td>(株検性機能を</td><td></td><td>(特殊性機能) (48) 82 17 26 38 83 34 26 21 24 25 31 35 35 35 35 35 35 3</td><td>(24) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (</td><td>(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)</td><td>(特殊性</td><td>(特別</td><td>(</td><td>(株) (4) (4) (4) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5</td><td>(2)</td><td>(特殊)</td><td>(中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中)</td><td>(2.14) (2.14)</td><td></td><td></td><td></td><td> Packer
P</td><td></td><td>(2.14) (2.14)</td><td> 1</td><td> 1</td><td>Weighting the first of the first o</td><td> 1</td><td> 1</td><td> 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.</td></th<></td></th<> | 機能性機能 48 32 17 26 38 33 34 26 21 24 26 21 24 26 21 24 26 21 21 21 34 36 <th< td=""><td>(株検性機能を</td><td></td><td>(特殊性機能) (48) 82 17 26 38 83 34 26 21 24 25 31 35 35 35 35 35 35 3</td><td>(24) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (</td><td>(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)</td><td>(特殊性</td><td>(特別</td><td>(</td><td>(株) (4) (4) (4) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5</td><td>(2)</td><td>(特殊)</td><td>(中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中)</td><td>(2.14) (2.14)</td><td></td><td></td><td></td><td> Packer P</td><td></td><td>(2.14) (2.14)</td><td> 1</td><td> 1</td><td>Weighting the first of the first o</td><td> 1</td><td> 1</td><td> 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.</td></th<> | (株検性機能を | | (特殊性機能) (48) 82 17 26 38 83 34 26 21 24 25 31 35 35 35 35 35 35 3 | (24) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (| (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) | (特殊性 | (特別 | (| (株) (4) (4) (4) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5 | (2) | (特殊) | (中) | (2.14)
(2.14) | | | | Packer P | | (2.14) | 1 | 1 | Weighting the first of the first o | 1 | 1 | 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. |

表 2 感染症別病原体検出状況(小児科,インフルエンザ,眼科,基幹定点)

平成 30 年 1 月~12 月

															1 147	7 30 年 1 月	12/1
		疾病名	感染性胃腸炎	インフルエンザ	ヘルパンギーナ	咽頭結膜熱	手足口病	感染性髄膜炎	A 群溶血性レンサ	百日咳	流行性角結膜炎	流行性耳下腺炎	RS ウイルス感染症	その他	計(重複有)	計(重複無)	病原
		総受付患者数	133	49	45	33	15	38	17	1	2	3	32	6	374	353	体検
			129	10	9	3	5	8	1				1	0	157	147	出
	—	ん便 四頭ぬぐい液	9	46	42	31	10	14	18	1	1	3	31	6	212	199	比率
検査	H		2	3	2	51	10	29	10	1	1	9	51	0			<u> </u>
查材	髄		2	3		0									36	33 386	%
料	_	頭うがい液				2		1					1		4	3	
	尿	I all a second				1									1	1	
	眼	吉膜ぬぐい液		1		1	_	_			2			_	4	3	
		病原体検出患者数	60	35	13	12	3	6	8	0	1	0	16	2	156	147	
L		患者当たりの検出率(%)	45.1	71.4	28.9	36.4	20.0	15.8	47.1	0.0	50.0	0.0	50.0	33.3	41.7	41.6	
		被検患者数	133	49	45	33	15	33	2	0	2	3	32	6	353	332	/
	<u> </u>	検出患者数	38	35	13	12	3	6	1	0	1	0	16	2	127	119	↓ /
		患者当たりの検出率(%)	28.6	71.4	28.9	36.4	20.0	18.2	50.0	0.0	50.0	0.0	50.0	33.3	36.0	35.8	/
		エコー11型	4		1	1		1							7	6	4.0
		エコー30型	1					3							4	3	2.3
	エ	コクサッキーA2型	1		1										2	1	1.1
	ン	コクサッキーA4型			2										2	2	1.1
	テロ	コクサッキーA16型	1				2								3	2	1.7
		コクサッキー B 3型	1												1	1	0.6
		コクサッキーB4型	2		2										4	4	2.3
		コクサッキーB5型			1			2							3	3	1.7
	ライ	イノウイルス			2		1								3	3	1.7
		アデノ1型			1										1	1	0.6
ゥ		アデノ2型	2	1	1	5							2		11	9	6.3
イル	ア	アデノ3型				2					1				3	3	1.7
ス	デ	アデノ4型				1									1	1	0.6
	/	アデノ5型	1			2									3	3	1.7
		アデノ31型	1												1	1	0.6
		アデノ41型	5												5	5	2.9
	口:	タウイルス	4												4	4	2.3
	ノコ	コウイルスGI型	1												1	1	0.6
	ノコ	コウイルスGII型	17		1			1							19	18	10.9
	RS	ウイルス			1	1							15	1	18	17	10.3
	単編	純ヘルペスウイルス1型			1	1									2	2	1.1
	1	インフルエンザAH1pdm09型		7					1						8	7	4.6
	ンフ	インフルエンザAH3型		13									1	1	15	15	8.6
	ル	インフルエンザ B 型		13											13	13	7.4
	同分	<u> </u> 定困難ウイルス		1		1									2	1	1.1
	H	小 計	41	35	14	14	3	7	1	0	1	0	18	2	136	126	77.7
		被検患者数	121	2	3	0	1	11	17	1	0	0	0	0	156	149	
		検出患者数	27	1	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	36	34	1 /
			22.3	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	47.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	23.1	22.8	/
4m	A∄	¥溶血性レンサ球菌		1					7			- /			8	7	4.6
細菌	_	ラブドウ球菌 色ブドウ球菌	3						<u> </u>						3	3	1.7
	<u> </u>	ユン・フ が盛 	2												2	2	1.1
	_	アン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25						1						26	25	14.9
	Ľ	小 計	30	1	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	39	37	22.3
\vdash			71	36	14	14	3	7		0	1	0	18	2	175	163	100.0
ட		口	11	50	14	14	00		J		1	U	10		119	100	100.0

表 3 年齢階層別病原体検出状況(小児科, インフルエンザ, 眼科, 基幹定点) 平成 30 年 1 月~12 月

		年齢	0歳	1~4歳	5~9歳	10~14歳	15歳以上	計		1月~12月
			88	142	76	39	8	н	353	
	ふん	·····································	27	57	35	24	4	147	-	病
	_		57	85	40	15	2	199		原 体
検	髓液		18	7	4	2	2	33		 検 出
查材	_	~ 頂うがい液		2	1	_	_	3	386	比率
料	尿	A7/4 + IIA	1	_				1		_
	_	吉膜ぬぐい液	1	1		1		3		%
		病原体検出患者数	25	59	45	16	2		147	
			28.4	41.5	59.2	41.0	25.0		41.6	
		被検患者数	81	136	71	37	7		332	
		検出患者数	25	49	33	10	2		119	
			30.9	36.0	46.5	27.0	28.6		35.8	
		エコー11型	3	1	1	1			6	3.7
		エコー30型			3				3	1.8
		コクサッキーA2型		1					1	0.6
	エン	コクサッキーA4型	1		1				2	1.2
	テロ	コクサッキーA16型	1	1					2	1.2
		コクサッキーB3型		1					1	0.6
		コクサッキーB4型	2		2				4	2.5
		コクサッキーB5型	2	1					3	1.8
	ラ~	イノウイルス	2	1					3	1.8
		アデノ1型		1					1	0.6
ウ		アデノ2型	4	5					9	5.5
イル	ア	アデノ3型		3					3	1.8
ス	デ,	アデノ4型				1			1	0.6
		アデノ5型	1	2					3	1.8
		アデノ31型		1					1	0.6
		アデノ41型		4	1				5	3.1
	ㅁᄼ	タウイルス		3	1				4	2.5
	ノロ	コウイルスGI型			1				1	0.6
	ノロ	コウイルスGII型	2	9	5	1	1		18	11.0
	RS	ウイルス	9	8					17	10.4
	単約	吨ヘルペスウイルス1型		2					2	1.2
	イ	インフルエンザAH1pdm09型		4	2	1			7	4.3
	ンフ・	インフルエンザAH3型		3	9	2	1		15	9.2
	ル	インフルエンザ B 型		1	8	4			13	8.0
	同知	定困難ウイルス		1					1	0.6
		小計	27	53	34	10	2		126	77.3
		被検患者数	26	59	34	26	4		149	
		検出患者数	1	15	12	6	0		34	
		患者当たりの検出率(%)	3.8	25.4	35.3	23.1	0.0		22.8	
細菌		洋溶血性レンサ球菌		3	4				7	4.3
菌	-	色ブドウ球菌 		1	1	1			3	1.8
		レモネラ			1	1			2	1.2
	下差	前原性大腸菌 	1	14	6	4			25	15.3
<u> </u>		小計	1	18	12	6	0		37	22.7
		合 計	28	71	46	16	2		163	100.0

表 4 検出方法別病原ウイルス検出状況

					秋 1 	שנאניטבו כל		1.000				平成	平成 30 年 1 月~12 月	$\sim\!12~\mathrm{\AA}$
	↑ 1 1 4		検体の種類)種類		横田		培養細胞	細胞		至0分	7. ₹	# CF	遺伝子
	傾出ソイルス	ふん便	咽頭 ぬぐい液	髄液	その他	件数	FL	RD-18S	Vero	MDCK	マウス	EIAÆ	IC Æ	検査
	エコー11型	5	1			9		9						
	エコー30 型	1	1	1		3	1	2						1
ŀ	コクサッキーA2型	1				1		1			П			
1 >	コクサッキーA4型		2			2					2			
IK II	コクサッキーA16型	2				2					2			
	コクサッキーB3型	1				1	1		1					
	コクサッキーB4型	3	1			4	4		2		1			
	コクサッキーB5型	1	2			3	3		2					
ライハ	ライノウイルス		3			3								3
	アデノ1型		1			1	1							
	アデノ2型	2	10		23	6	6	3						
7	アデノ3型		2		1	3								3
jk .	アデノ4型		1			1								1
\	アデノ5型	1	2			3	3	3	1					
	アデノ31 型	1				1								1
	アデノ41 型	5				5								2
口多ウ	ロタウイルス	4				4							4	
7117	GI	-				1								H
	GII	18				18								18
${\rm RS}\ \dot{\gamma}$	RSウイルス		16		1	17	4	1						13
単純~	単純ヘルペスウイルス1型		2			2	2	2	1					
+	AH1pdm09 型		<i>L</i>			7				3				4
シャング	AH3 型		15			15				10				2
7	B型		13			13				10				3
同定	同定困難ウイルス		1			1	1	1						
	4=	48	76	1	1	126	26	19	7	23	9	0	4	58

酸性雨モニタリング(陸水)調査について

Acid Rain Influence Study on the Seasonal Variation of Water Quality in Sawanoike Pond

橋本貴弘 高倉尚枝 松原三佳 三林裕 照岡正樹

Takahiro HASHIMOTO, Naoe TAKAKURA, Mika MATUBARA, Yutaka SANBAYASHI, Masaki TERUOKA

平成 15 年度から 29 年度までの調査結果から、表層 pH と降水 pH は強い正の相関 (r=0.780, p<0.001) を示したが、 夏期に表層 pH が上昇するのに対し、降水 pH は同様の傾向が見られなかった。当該地域は夏期に多雨、冬期に乾燥する特徴があるため、表層 pH と降雨量の関係を比較したところ、正の相関 (r=0.402, p<0.01) を示した。また池周辺の地質はチャート(堆積岩の一種)のため、降雨により僅かなアルカリ成分の溶出が考えられたため、表層アルカリ度と降雨量の関係を比較したところ、正の相関 (r=0.520, p<0.001) を示した。以上のことから、降雨量の多い夏期は酸性雨が池周辺の地質であるチャートからアルカリ分を溶出させ、池水の pH を上昇させていることが示唆された。

キーワード

acid rain/酸性雨, monitoring/モニタリング, pH/水素イオン指数, pond/池, rainfall/降雨量, chert/チャート

1 目的

1940 年代にノルウェイの多くの湖沼で鱒資源量の減少が見出され、その原因として湖沼のpH低下が取り上げられた。なぜ、湖沼が酸性化したかは長らく原因不明であったが、その後の調査で降水の広域的酸性化が明らかになり、湖沼の酸性化と酸性雨との結びつきが判明した10。

わが国では、環境省(庁)が昭和58年度から酸性雨モニタリングを実施している。昨今、東アジア地域におけるSOx,NOx排出量の増大が予測され、越境大気汚染を監視するため、現在「越境大気汚染・酸性雨長期モニタリング計画(平成26年3月改訂)」に基づき、湿性沈着(降水)、陸水(湖沼等)、土壌等の各分野についてモニタリングが行われている。

京都市鳴滝地区に存在する沢の池(図1)は、面積 41,000m², 貯水量 102,500m³のため池で、これまでの調査で酸性雨に感受性が高いことが明らかになっている $^{2)}$ 。沢の池は特に酸性化されやすくモニタリングの必要性が高い湖沼の

ひとつ ³⁾ として, 平成 11 年度に酸性雨モニタ リング (陸水) 調査の対象湖沼に定められ, 平 成 15 年度から国の委託調査を行っている。

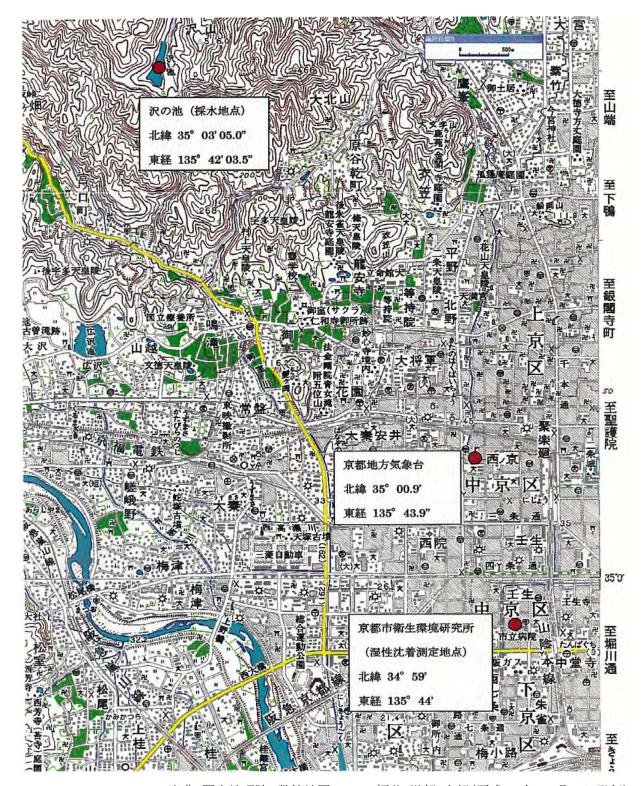
今回,平成15年度から29年度までの調査結果から,酸性雨と沢の池の水質との関係でいくつかの知見が得られたので報告する。

2 調査方法

(1) 陸水調査

沢の池を調査地点とし、池の中央部を採水地点とした。表層水は液面下 20cm までの水を直接ポリエチレン細口瓶で採取した。底層水は北原式採水器で湖底直上約 1m の水を採取した。春期(4~5月),夏期(7~8月),秋期(10~11月),冬期(1~2月)の年4回採取した。

検査項目 (pH, アルカリ度, EC, イオン類, 溶存態全アルミニウム, DOC) は陸水モニタリング手引き書 (初版) に準じ分析を行った。



出典:国土地理院 数值地図 50000 福井·滋賀·京都(平成 13 年 10 月 1 日発行)

図1 調査地点と関連する観測地点の位置関係

(2) 降水調査

京都市衛生環境研究所別館屋上を調査地 点とし、自動降水捕集装置にて1週間ごとに 雨水を採取した。

検査項目 (pH) は酸性雨等分析マニュアル (初版、改正版) に準じ分析を行った。

3 調査結果

平成 15 年度から 29 年度の降水 pH は, 4.5~5 で推移し, わずかに上昇傾向(p<0.001)が見られたが, 依然, 酸性雨(pH5.6 以下)の状態が続いている。

池水のpH は表層と底層ではほぼ同値であり、 池が浅く(最深 4.5m),風により表層と底層の拡 散が行われていると思われる。

表層 pH は, 5.5 から 6 で推移し, わずかに上昇傾向 (p<0.001) が見られた。また, 図 2 に示すように, 表層 pH と降水 pH は強い正の相関を示した (r= 0.780, p<0.001)。

表層アルカリ度は 0.05mmo1/L 以下の非常に 低濃度で推移し、わずかに上昇傾向(p<0.01) が見られた。

表層 EC は 2mS/m 以下で雨水に近い低値で推移し, わずかに低下傾向(p<0.001)が見られた。



図2表層pHと降水pHの推移(年度平均)

表層カチオンは総じて低濃度で、 Na^+ はわずかに上昇の傾向 (p<0.05) が見られ、 Mg^{2+} はわずかに低下傾向 (p<0.05) が見られた。 $NH4^+$, K^+ , Ca^{2+} は上昇低下の傾向は見られなかった。

表層アニオンも総じて低濃度で、C1-はわずかに低下傾向 (p<0.001) が見られた。 $S04^{2-}$ 、N03-, $P04^{3-}$ は上昇低下の傾向は見られなかった。溶存態全アルミニウムは図 3 で示すように 0.6mg/L以下で推移し、わずかに上昇傾向 (p<0.01) が見られた。

DOCは7mg/L以下で推移し、上昇低下の傾向は見られなかった。

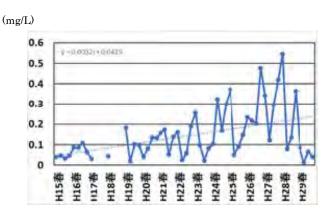


図3 溶存態全アルミニウムの推移

4 考察

沢の池の水質はわが国の他の湖沼と比較して、EC 値、アルカリ度ともに非常に低い特徴がある。東アジア酸性雨ネットワーク(EANET)では、アルカリ度が 0.200mmo1/L 以下、EC が10mS/m 以下の湖沼は酸性化の感受性が高いと報告されている 3)。また周辺に人家が無く、流入河川もないことから、沢の池は酸性雨の影響を直接受けやすい特殊な湖沼と思われる。実際、今回の調査でも図2で示すように、表層pHと降水pHで強い正の相関が見られた。

つぎに、表層の pH の季節変動に注目すると、 図 4 に示すように、夏期に上昇する傾向が見られた。

(pH)

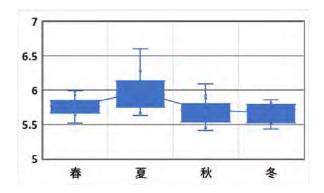


図 4 表層 pH の季節変動 (平成 15 年度から 29 年度)

(pH)

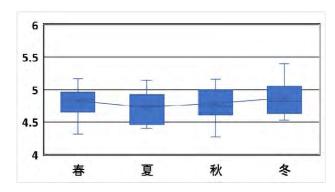


図5 降雨pHの季節変動(平成15年度から29年度)

一方,降雨の pH の季節変動は,図 5 に示すようにあまり大きなものではなく,降雨以外の何らかの因子が夏期の表層の pH 上昇に寄与していることがうかがわれた。

今回, 夏期に pH が上昇する現象について検証を行った。当該地域の特徴として夏期は梅雨などで多雨となる傾向が考えられたため, 表層 pH と降雨量の関係を比較したところ, 図 6 に示すように, 正の相関を示した(r=0.402, p<0.01)。

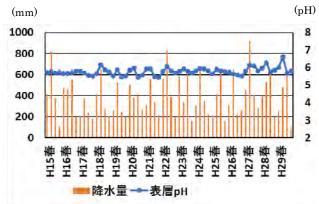
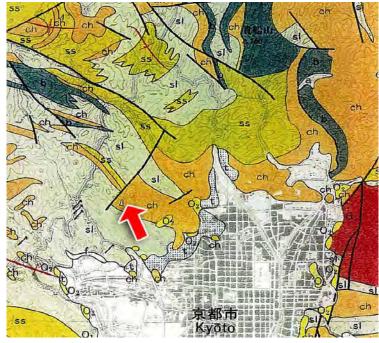


図6表層pHと降水量の関係(平成15年度から29年度)



地質調査所発行地質図「京都及大阪」より引用

図7 沢の池周辺の地質

(矢印が沢の池の位置を示す。ch:チャート, SS:砂岩及び砂岩頁岩五層, b:塩基性火山岩, G:花崗岩など, sl: 頁岩及び砂岩頁岩五層)

夏に pH の低い酸性雨が大量に池に降り、その結果、池水の pH が上昇するいう一見、パラドックスのような現象に思われるが、降水が池水の pH を上昇させる因子を調べるため、つぎに池周辺の地質に注目した。沢の池周辺の地質は図 7 に示すようにチャート(堆積岩の一種)であり、石灰石のようなアルカリ成分に富んだ岩石ではないが、多少のアルカリ成分を含んでいる。

つぎに、表層アルカリ度と降水量の関係を比較したところ、図8に示すように正の相関を示した (r=0.520, p<0.001)。このことは、降雨量が多いと池水のアルカリ度が増加することを示し、降雨量の多い夏期は酸性雨が池周辺の地質であるチャートからアルカリ分を溶出させ、池水のpHを上昇させていることが示唆された。

現在は、池周辺の地質であるチャートの酸中和 能が働き、池の pH 値は 5 を下らない範囲で維持さ れているように思われる。

しかし、今後もpHの低い酸性雨が長期継続し、 チャートのアルカリ分が消耗し、ついに消失して しまった時、池水のpHは降水と同じ5以下の低い pHになる可能性が考えられる。

そして、池水中では低いpHにより生物に有害な溶存態全アルミニウムが増加し、池の生態系に大きな変化が起きるのではないかと思われる。

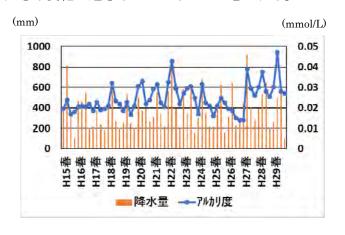


図 8 表層アルカリ度と降水量の関係 (平成 15 年度から 29 年度)

5 まとめ

今回調査した平成15年度から29年度の経時変化では、降水pHは4.5から5で推移し、わずかに上昇の傾向が見られた。池水pHは5.5から6で推移し、わずかに上昇の傾向が見られた。アルカリ度は0.05mmol/L以下の非常に低い値で推移し、わずかに上昇の傾向が見られた。ECは2mS/mの雨水に近い非常に低い値で推移し、わずかに低下の傾向が見られた。生物に有害な溶存態全アルミニウムはわずかに上昇の傾向が見られ、今後の経過観察が必要であると思われた。

また, 夏期に池水の pH が上昇するのは, 梅雨などの多雨により, 酸性雨が池周辺の地質であるチャートのアルカリ分を溶出させ, 池の pH を上昇させていることが示唆された。

また、表層 pH と降水 pH が強い正の相関を示すことから、沢の池は酸性雨の感受性が非常に高いことが分かった。わが国の酸性雨モニタリング(陸水)調査対象湖沼の中で、pH が 6 未満、アルカリ度が 0.200mmo1/L 以下かつ、EC が10mS/m 以下の酸性雨の感受性が非常に高い湖沼は夜叉ヶ池(福井県)、雌池(長野県)、沢の池の3湖沼であり⁴、そのため、沢の池は酸性雨モニタリング(陸水)調査で貴重な湖沼であり、今後も調査を継続していく必要があると思われる。

スウェーデンでは、1975年の調査報告で、約5,000の湖沼がpH5.5以下であり、また1974~1975年の降水調査ではpHが4.3~5.1であった。ほぼ同程度の酸性雨が降るわが国では、ほとんどの湖沼がpH6以上であり、北欧の湖沼ほど酸性化が進んでいない¹⁾。わが国の湖沼が今後、北欧の湖沼と同じように酸性化に歩むか否かについて、沢の池の調査を継続する中で、知見を深めて行きたいと考えている。

- 6 文献
- 坂本 充:酸性雨と水環境,水質汚濁研究,14,9,599-606(1991)
- 2) 吉川俊一・田崎和子・奥田昭三・中川和子・ 吉田宏三・三原啓子:沢の池(京都市)のpH, アルカリ度,各種イオン類の11年間の変動傾 向について,陸水学雑誌,65,2,99-108(2004)
- 3) 越境大気汚染・酸性雨長期モニタリング報告 書(平成20~24年度)
- 4) 阿賀裕英:酸性雨モニタリングのための湖沼調査,北海道環境科学研究センター所報,33,51-57(2007)

平成30年度BG-センチネル™2トラップによる京都市内における蚊の生息調査

Survey of mosquitoes in Kyoto city using BG-Sentinel TM2 trap in 2018

○木澤正人 力身覚 仲井まなみ Masato KIZAWA, Satoru RIKIMI, Manami NAKAI

抄録

京都市内の各区モニタリング地点である保健福祉センター(11か所)において、臭気吸引トラップ「BGーセンチネル^{™2}2トラップ」による採集法を用いて蚊の生息調査を行った。採集した蚊成虫の合計は264個体で、その種構成はヒトスジシマカ Aedes albopictus 197個体、ヤマトヤブカ Aedes japonicus 36個体、アカイエカ群 Culex pipiens group 26個体、シナハマダラカ Anopheles sinensis 4個体、コガタアカイエカ Culex tritaeniorhynchus 1個体であった。ヒトスジシマカの雌成虫137個体についてデングウイルス遺伝子の保有検査を実施した結果、全て陰性であった。ヒトスジシマカとアカイエカ群の消長比較では、アカイエカ群は明確なピークを示さず、採集数も少なかったが、12月上旬になっても採集された。ヒトスジシマカは8月にピークを示し、5月上旬から12月上旬まで採集された。生息調査の結果、京都市内にはヒトスジシマカやアカイエカ群など蚊媒介感染症を媒介する蚊が広域に生息していることがわかった。

キーワード

BGーセンチネルTM2トラップBG-SentinelTM2trap,ヒトスジシマカAedes albopictus , アカイエカ群*Culex pipiens* group , コガタアカイエカ*Culex tritaeniorhynchus* , ヤマトヤブカAedes japonicus , シナハマダラカAnopheles sinensis

1 はじめに

現在日本で流行する恐れのある蚊媒介感染症として、デング熱、チクングニア熱、ジカウイルス感染症、ウエストナイル熱及び日本脳炎が挙げられ、国内でこれらを媒介する主たる蚊は、ヒトスジシマカ、アカイエカ群及びコガタアカイエカである。

京都市は、厚生労働省が平成27年に制定した「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」に基づき、「京都市蚊媒介感染症対応マニュアル」を策定し、蚊媒介感染症に対する取り組みを行っている。媒介蚊対策に係る調査として、各区モニタリング地点(保健福祉センター)及び大規模公園(1地点)で蚊成虫生息調査を実施している。

今回,平成30年度に実施した各区モニタリング地点における蚊成虫生息調査の結果について概要をまとめたので報告する。

2 調査方法

(1) 調査実施日 (表 1)

調査実施日は、平成30年4月17日から11月27日までの期間で月2回と12月4日及び平成31年3月26日とした。

(2) 調査地点(図1)

調査地点は、各区モニタリング地点である保健福祉センター (11 か所) の敷地内とした。

(3) 調査方法

臭気吸引トラップ「BG-センチネル™2トラップ」(以下「BG-2トラップ」という)による採集法を用いて調査した。

BG-2トラップは、吸引口が地上高1.5~1.8mの位置になるよう設置(下図)し、調査実施日の午後1時に採集を開始、24時間経過後に回収した。

採集した蚊成虫は、形態学的にヒトスジシマカ、アカイエカ群、コガタアカイエカ、シナハマダラカ、ヤマトヤブカ及びその他の蚊に分類し、さらに雌雄に分けて計数した。



図 保健福祉センターの敷地内に設置

表1 調査実施日

月	F]
30年 4月	17 日	24 日
5月	8 日	22 日
6月	12 日	26 日
7月	10 日	24 日
8月	14 日	28 日
9月	11 日	25 日
10月	9 日	23 日
11月	13 日	27 日
12月	4 日	
31年 3月	26 日	

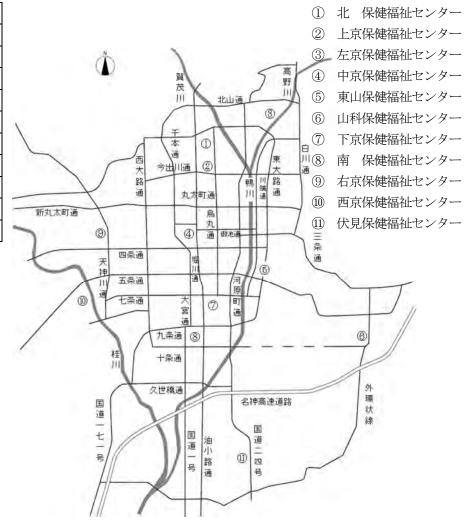


図1 調査地点

3 結果

(1) 採集数と種構成(図2)

全調査地点で採集された蚊成虫の合計は264個体で、その種構成は、ヒトスジシマカが197個体 (74.6%) で最も多く、次いで、ヤマトヤブカが36個体 (13.6%)、アカイエカ群が26個体 (9.8%)、シナハマダラカが4個体 (1.5%)、コガタアカイエカが1個体 (0.4%)、その他の蚊は採集されなかった。

(2) 調査地点別採集数(表2)

ヒトスジシマカは全ての調査地点で採集された。南保健福祉センターが64個体で最も多く、次いで、中京保健福祉センターが53個体、北保健福祉センターが25個体であった。最も少なかったのは、東山保健福祉センターの1個体であった。

アカイエカ群は8地点で採集され、山科保健福祉センターが7個体で最も多く、次いで中京、南、西京保健福祉センターが4個体であった。左京、下京、右京保健福祉センターでは採集されなかった。

ヤマトヤブカは、4地点で採集され、左京保健福祉センターが22個体で最も多く、次いで、東山保健福祉センターが9個体であった。西京保健福祉センターは3個体、上京保健福祉センターは2個体が採集された。

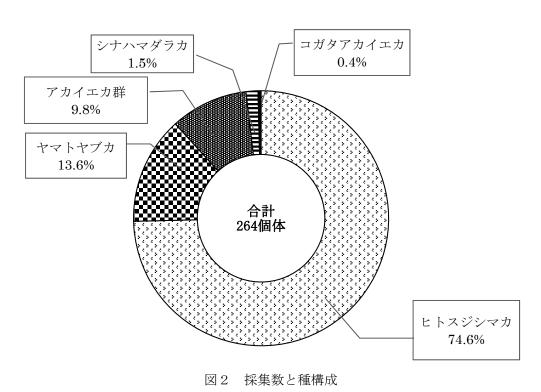
コガタアカイエカは山科保健福祉センターで1個体採集 された

シナハマダラカは西京保健福祉センターで4個体採集された。

その他の蚊は全ての調査地点で採集されなかった。

却木仝上	바	スジシ	マカ	アン	カイエス	7群	コガク	タアカイ	'工力	シナ	ハマタ	ラカ	ヤ	マトヤフ	ブカ	そ	の他の	蚊
調査定点	雌	雄	計	雌	雄	計	雌	雄	計	雌	雄	計	雌	雄	計	雌	雄	計
北保健福祉センター	16	9	25	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上京保健福祉センター	2	1	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0
左京保健福祉センター	5	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	6	22	0	0	0
中京保健福祉センター	30	23	53	3	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東山保健福祉センター	1	0	1	0	2	2	0	0	0	0	0	0	4	5	9	0	0	0
山科保健福祉センター	12	6	18	3	4	7	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下京保健福祉センター	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南保健福祉センター	56	8	64	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
右京保健福祉センター	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西京保健福祉センター	7	4	11	1	3	4	0	0	0	0	4	4	0	3	3	0	0	0
伏見保健福祉センター	3	1	4	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	138	59	197	8	18	26	1	0	1	0	4	4	20	16	36	0	0	0
合計									26	4								

表 2 調查地点別採集数

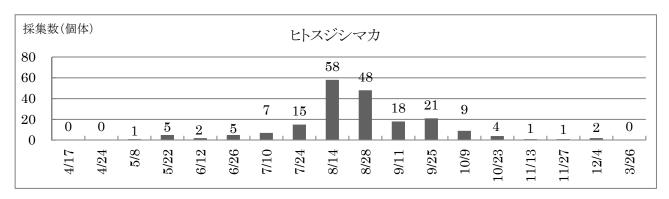


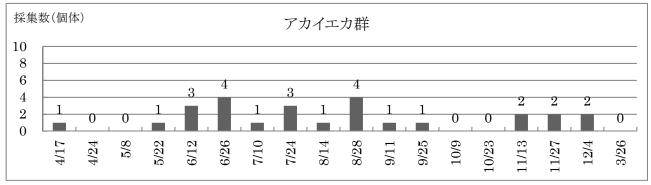
(3) 調査日別採集数(図4)

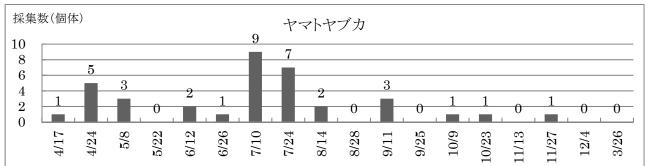
ヒトスジシマカは5月8日から採集され、気温の上昇と共に増加が認められた。8月14日をピークに減少に転じたが、12月4日に42個体採集された。

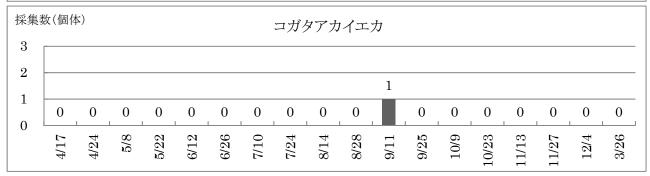
アカイエカ群は4月17日から採集され、明確なピークを 示さず増減が認められ、12月4日にも2個体採集された。 ヤマトヤブカは4月17日から採集され、調査期間を通 シナハマダラカは4月17日,4月24日,5月22日,9月25日にそれぞれ1個体が採集された。

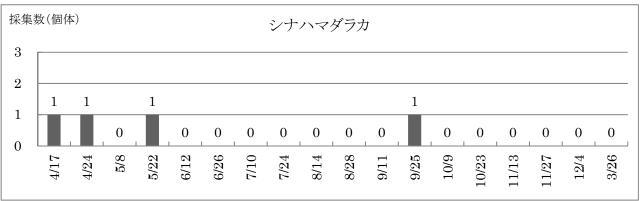
その他の蚊は調査期間を通して採集されなかった。











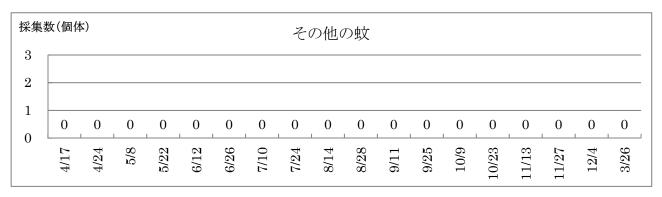


図4 調査日別採集数

(4) ヒトスジシマカとアカイエカ群の過去2年における消長 比較(図5-1,5-2)

平成30年度のヒトスジシマカは5月上旬に採集されたが、これは過去2年より1箇月近く遅い結果であった、採集数のピークは8月中旬であった。このピークは平成28年度の8月上旬、平成29年度の8月下旬とほぼ同様の結果であった。その後、蚊の採集数は減少を続けたが、12月上旬にも採集された。過去2年間の消長調査では、11月上旬から下旬を最後に採集されなくなっていたが、今年度はやや遅くまで採集される結果となった。調査期間に得られた総採集数は197個体で、平成28年度の258個体より少なくなっている。平成29年度の調査では、複数の調査地点で業務の都合により採集できなかった日があり、正確な総採集数を得ることができなかった。

アカイエカ群については、平成28年度、平成29年度と

同様に4月上旬から採集されはじめたが、採集数は過去2年より少なく、1日当たり4個体を超える実施日はなかった。総採集数は26個体で、平成28年度の38個体より少なかった。また、平成28年度は10月上旬、平成29年度は11月上旬で採集されなくなったが、平成30年度は12月上旬になっても採集され、過去と比較して遅い結果となった。

(5) デングウイルスの検査

採集したヒトスジシマカの雌成虫 137 個体についてデン グウイルス遺伝子の保有検査を実施した結果,全て陰性で あった。

検査方法は、デングウイルス感染症診断マニュアル(国立感染症研究所)に準じて、RT-PCR 法により遺伝子検出を行った。

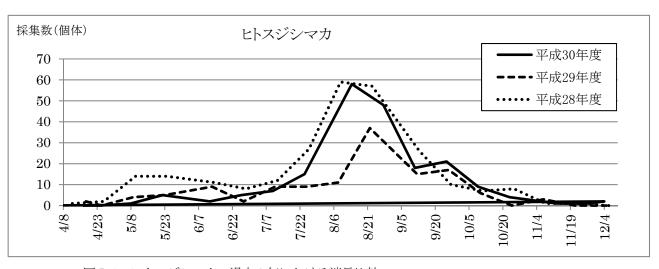


図 5-1 ヒトスジシマカの過去2年における消長比較

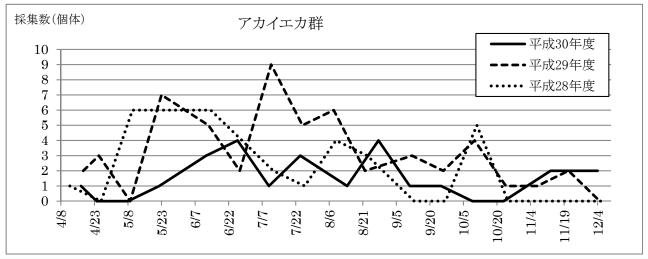


図 5-2 アカイエカ群の過去 2 年における消長比較

4 考察

(1) ヒトスジシマカ

2014年にはデング熱の国内感染例が70年ぶりに確認されたほか、2015年には中南米でジカウイルス感染症の流行が確認された。特にジカウイルス感染症は、妊婦の感染により胎児の小頭症が多発することから国際的に大きな問題となった。平成30年度に国内でこれらの蚊媒介感染症が流行することはなかったが、国内感染が発生する可能性は常に存在している。

国立感染症研究所の感染症サーベランス調査によると, 2018年のデング熱輸入症例は201件あり,これは過去4年 で最も少ないものの,アジア諸国ではデング熱の流行が急 激に広がっていることから,海外で感染するリスクは軽減 していない。さらに近年,多くの海外旅行者を迎えている 京都市においては,蚊媒介感染症の発生地域からの旅行者 も多いことから,市内で感染者が発生する可能性は否定で きない。

ヒトスジシマカは現在北海道を除いた日本各地に普遍的 に生息しており、その根絶は非常に難しいといえる。した がって蚊媒介感染症の対策として、媒介蚊の発生状況をあ らかじめ把握し、生息状況や消長調査などの基礎情報を収 集することで平常時のリスク評価と対策を実施することが 重要である。

平成30年度のヒトスジシマカの初採集日は,5月8日で過去2年より約1箇月遅く,12月4日に採集された結果は過去2年より遅かった。理由として春季の気温が低かったこと、夏季の気温が高く,残暑も厳しかったことなどが考えられる。地球温暖化の影響で,気温や雨量の変動が著しく認められる中,ヒトスジシマカの発生や生息の変化などについても更なる検証が必要である。

(2)アカイエカ群

1999 年にウエストナイルウイルスによる患者が発生した米国では4年で全米に拡がり、毎年2,000 人以上の患者と100 人以上の死亡者が出ている。わが国でも2003 年に厚生労働省から「ウエストナイル熱の媒介蚊対策に関するガイドライン」が出された。ウエストナイルウイルスは鳥と蚊の間で感染環が維持され、主に蚊を介してヒトに感染し、発熱や脳炎を引き起こす。ベクターとして重要なアカイエカ群の消長調査は、今後も重要である。

平成30年度に採集されたアカイエカ群の総数は26個体と少ないが、トラップの種類によって各種蚊に対する誘引度が異なるため、ヒトスジシマカの採集数と単純比較することは難しい。

(3) ヤマトヤブカ

ヤマトヤブカは北海道から九州に広く分布している。ヒトスジシマカと同様に昼間吸血性で人吸血性があるとされ、日本脳炎ウイルスやウエストナイルウイルスを媒介することが可能であるとされている。

平成30年度の総採集数は36個体でヒトスジシマカに次いで多く、4月、7月に多く採集された。ヒトスジシマカよりやや早い時期に発生するのは、ヤマトヤブカが幼虫(ボウフラ)で越冬することによるものと考えられる。

(4) コガタアカイエカ

コガタアカイエカは2年ぶりに採集されたが、山科保健福祉センターの1個体のみであった。コガタアカイエカは遠距離を飛翔して吸血源を探すタイプの蚊で、中国大陸からも海上飛来することが確認されている。今回採集された蚊は、山科地域で発生したものか、他の地域から飛来してきたものかは不明であるが、採集されたことに注視してい

く必要がある。また、西日本で採集されたコガタアカイエ カから日本脳炎ウイルスが検出されていることや、豚の日 本脳炎抗体保有状況において陽性豚が検出されていること から、日本脳炎患者の発生についても注意が必要である。

(5)シナハマダラカ

西京保健福祉センターの1地点で4月,5月,9月に計4個体採集された。京都市内の生息調査では5年ぶりの採集となるが、なぜこの地点で採集されたのかは不明である。現在、日本ではマラリアの発生はないが、シナハマダラカはマラリアを媒介する重要なベクターであることから、今後の調査に注意が必要である。

(6) その他の蚊

京都市内の山間部や河川沿いなどには採集された蚊以外

にも多くの種類の蚊が生息していると推測されるが,今回 の調査では採集されなかった。

5 まとめ

BG-2 トラップによる京都市内における蚊の生息調査の結果,ヒトスジシマカやアカイエカ群,シナハマダラカなど蚊媒介感染症を媒介する蚊が広域にわたり生息していることがわかった。

京都市内における蚊の生息状況・生態については「京都 市蚊媒介感染症対応マニュアル」に基づき、今後も継続的 に調査を行い、モニタリング地点における採集データを蓄 積し、蚊の発生や消長の解析を行っていく必要がある。